



# 鳥取県公報

平成15年4月8日(火)  
第7473号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	結核予防法による医療機関の指定 (236) (健康対策課) .....	1
	公共測量の実施 (237) (管理課) .....	1
	公共測量の終了 (238) ( " ) .....	2
	過疎地域自立促進特別措置法による町道の新設に関する工事の開始 (239) (道路課) .....	2
選管告示	鳥取県知事選挙における選挙会の場所等 (40) .....	2
正 誤	平成14年3月29日付鳥取県告示第209号中訂正 .....	3

## 告 示

### 鳥取県告示第236号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成15年4月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指定年月日
ついき整形外科クリニック	米子市道笑町四丁目122 - 2	平成15年4月7日
有限会社あみはま薬局	鳥取市今町一丁目101	平成14年11月19日
ドラッグストアエース調剤薬局	鳥取市古海590 - 1	平成15年3月3日

### 鳥取県告示第237号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、広島防衛施設局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成15年4月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 作業種類 公共測量（平成14年度美保飛行場周辺地区復元測量）

- 2 作業期間 平成15年3月18日から同月31日まで  
3 作業区域 米子市大篠津町及び境港市佐斐神町

**鳥取県告示第238号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、境港市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成15年4月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 公共測量（境港市都市計画図作成）  
2 作業地域 境港市全域  
3 終了年月日 平成15年2月28日

**鳥取県告示第239号**

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定に基づき、町道の新設に関する工事を次のとおり開始するので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第7条第2項の規定により告示する。

平成15年4月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	工事区間	工事の種類	工事の開始の日
八東・船岡町道日下部見槻線	八頭郡八東町大字日下部字上代579地先から同大字字通畔595地先まで	新 設	平成15年4月10日
	八頭郡八東町大字日下部字荒神谷1494地先から同郡船岡町大字見槻字櫻ヶ坪705地先まで		
	八頭郡船岡町大字見槻字梅ヶ坪218 - 1地先から同大字字日向199 - 2地先まで		

**選挙管理委員会告示****鳥取県選挙管理委員会告示第40号**

平成15年4月13日執行の鳥取県知事選挙における選挙会の場所及び日時は次のとおりであるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

平成15年鳥取県選挙管理委員会告示第26号（鳥取県知事選挙における選挙会の場所等について）は、廃止する。

平成15年4月8日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

- 1 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁
- 2 日時 平成15年4月13日 午後1時30分

---

正 誤

---

平成14年3月29日付鳥取県告示第209号（県道の区域の変更について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁	行	誤	正
7	下から19	1,258.0	182.0
〃	下から39	1,150.0	1,005.0

